

【基本目標Ⅳ 「自主・協働による環境保全活動の促進」を達成するための主要施策】

(1) 環境経営の推進

【施策の目標】

県、市町村、民間事業者の全ての事業活動において環境と経済を同軸にとらえた取組を進めるなど、環境経営の推進を図るための目標を次のとおりとします。

◆全ての事業活動に環境配慮の視点が取り入れられている社会をめざします。

【平成22(2010)年度の数値目標】

自主的な環境取組を行っている事業所数を1,440にします。<平成14(2002)年度の現状値：754事業所>

【数値目標の説明】

「自主的な環境取組を行っている事業所数」は、① ISO 14001認証取得事業所又は小規模事業者向け環境マネジメントシステム(EMS)導入事業所数(現状値491事業所)、②企業環境ネットワーク・みえ会員事業所数(現状値193事業所)、③みえ・グリーン購入倶楽部加入事業所数(現状値70事業所)の合計です。

※平成22(2010)年度の目標値のうち、①に含まれるISO 14001認証取得市町村数は、平成15(2003)年12月末現在の市町村数(66市町村)に基づき設定しました。

現状と課題

- ◆身近な環境問題から地球規模の環境問題に到る広範な環境問題に対応するためには、社会経済活動のあらゆる局面で環境への負荷を減らす必要があり、事業者、行政を問わず常に「環境」を念頭に置いた組織活動が求められています。
- ◆県内では、平成14年度末現在で491の事業所がISO 14001の認証を取得しており、環境対策と経済的価値が相乗効果を発揮する環境経営の手法が注目されています。
- ◆県は、自ら率先してISO 14001の認証取得や県事業に対する環境調整システムの導入など、環境保全の取組を進めています。
- ◆事業者等のISO 14001の認証取得推進や中小規模事業者向け環境マネジメントシステム(EMS)などを推進していくとともに、さらに環境経営の考え方を広く普及し、事業者自らが環境への負荷の少ない事業活動を促進していくことが必要です。

主要施策

ア 県における環境経営の推進

県が行う各種の事業活動に際しては、ISO 14001の環境マネジメントシステムに基づき、グリーン購入を進めるとともに、公共施設の使用、管理や公共事業等における環境配慮を徹底するなど、県自らが率先して環境保全活動に取り組みます。

特に、県が行う一定規模以上の開発事業については、その計画等を策定しようとする段階から環境配慮に関する審査を行い、計画の変更を含めた検討を行う環境調整システムを一層充実します。

また、製品等の原材料の採取から製品の廃棄にいたる全段階において、環境への負

荷を評価するライフサイクルアセスメント（LCA）手法の調査研究を進め、製品のみでなく、環境経営の促進や地域づくりへの応用の検討を進めます。

イ 市町村における環境経営の促進

環境経営に取り組む市町村や県との情報交換などの場づくりを進め、先進的な取組情報の共有や広域的な取組に関する検討を行うなど、市町村と県の連携のもとで、県内の行政全般における環境経営の促進と充実を図ります。

ウ 事業者の環境経営の促進

事業者の自主的な環境保全活動を促進するため、環境経営に関する情報提供や講演会等の開催、指導者や助言者の紹介や派遣、先進的な活動を行っている事業者の表彰などを行います。また、中小企業等の環境マネジメントシステムの導入を支援し、環境と経済を同軸にとらえた環境経営の促進と普及を図ります。

中小企業者による環境保全対策の促進を図るため、天然ガス自動車等低公害車の導入、エネルギーの有効利用施設の設置、敷地の緑化などに対する融資を行います。

さらに、県内における環境産業の育成と振興を図るため、産学官の連携や同業種、異業種間の多面的な事業者間の連携を促進するとともに、環境保全型技術、製品の開発や実用化、事業化に向けた取組を支援します。

(2) 環境教育・環境学習の推進

【施策の目標】

環境教育・環境学習のための拠点となる施設を整備、活用するとともに、学校や地域社会における環境教育・環境学習の取組を促進するなど、環境教育・環境学習の推進を図るための目標を次のとおりとします。

◆人と環境の関わりについて理解と認識を深め、全ての人々が責任ある行動をとれる社会をめざします。

【平成22(2010)年度の数値目標】

三重県環境学習情報センターを活用した環境学習参加者数(累計)を100万人にします。<平成14(2002)年度の現状値：64万人>

【数値目標の説明】

県の環境学習の拠点施設である三重県環境学習情報センターの利用者数及びホームページ「三重の環境」の利用者数の合計人数(累計)です。

※平成22(2010)年度の目標値は、平成14(2002)年度の現状値に平成22(2010)年度までの各年度の環境学習参加者の見込数を加えたものです。

現状と課題

◆今日の環境問題は、日常生活や事業活動によってもたらされる環境への負荷が複雑に絡み合っており、その解決に向けて、私たちの日常生活や事業活動を足下から見直していく必要があります。そのためには、子供たちへの環境教育と併せ、子供たちの

規範となるべき大人の環境保全意識の高揚を図るなど、全ての人が、環境問題との関係を理解し、解決に向けてどうすべきか考え、自ら実行することが大切です。

- ◆ 本県では、平成3年3月に三重県環境教育基本方針を策定するとともに、三重県環境学習情報センターを中心に、家庭や地域、学校等における環境教育・環境学習を推進しています。その結果、平成14年度には296団体8,093人が「こどもエコクラブ」の会員となるなど、自主的な環境保全への取組が進められています。
- ◆ 環境教育・環境学習は、身近なところからの「気づき」を大切にして、継続して取り組むことが、やがては大きな力となります。今後も、家庭、地域、学校、職場などでの環境教育・環境学習が促進されるよう、指導者等の人材育成や環境教育・環境学習の手引きなどの作成、実践活動の場の提供などを進めていく必要があります。

主要施策

ア 環境教育・環境学習の拠点施設の活用

環境教育・環境学習の中核的施設である三重県環境学習情報センターの充実と活用を進めるとともに、社会教育施設や学校教育施設などとの相互連携を進めます。また、三重県総合教育センターにおいては、「みえまなびネット」による実践例の活用を進めます。

自然公園等の利用者の自然に対する理解を深めるため、ビジターセンターや森林公園等の整備充実を進めます。

また、県民が環境について考え、環境保全行動に参加するきっかけなどを提供するため、人が集まり、利用しやすい県有施設等に、環境教育・環境学習に関するコーナー等の整備を進めます。

イ 環境教育・環境学習の充実

三重県環境教育基本方針の見直しを行い、環境の保全、ごみゼロ対策、地球温暖化防止、資源・エネルギー問題を重要な課題として総合的にとらえた新たな基本方針を策定します。

また、学校教育や地域での社会教育・学習を推進するため、年齢や活用の場に応じた環境教育・環境学習の手引きなどを作成するとともに、インターネットや環境教育コーナーなどを通じた環境情報の提供を進めます。

環境教育・環境学習や環境保全活動の指導者の育成と確保を図るため、教員を対象とした環境教育研修や地域での指導者等の養成研修を実施、充実します。これらの研修の修了者や学識経験者などを環境教育指導者として登録し、要請に応じて派遣する制度の整備と活用を図ります。

また、自然観察などの体験学習を充実するとともに、こどもエコクラブや県民の自主的な環境保全活動を支援するなど、自然とのふれあいや実践活動を通じた環境教育・環境学習を促進します。

(3) 地域における環境保全活動の促進

【施策の目標】

住民、NPO等の民間団体や事業者による自主的、積極的な環境保全活動の促進など、地域における環境保全活動の促進を図るための目標を次のとおりとします。

◆ 全ての人々が環境への負荷の少ない行動を自ら進んで行う社会をめざします。

【平成22(2010)年度の数値目標】

環境保全活動への参加者数(累計)を35万人にします。<平成14(2002)年度の現状値：8.5万人>

【数値目標の説明】

「環境保全活動への参加者数」は、住民、NPO、事業者、市町村と県が協働で取り組む ①エコポイント推進事業、②こどもエコクラブ、③身近な自然を体験する県民デーへの参加者数の合計人数です。

※ 平成22(2010)年度の目標値は、平成14(2002)年度の現状値に平成22(2010)年度までの各年度の環境保全活動参加者の見込数を加えたものです。

現状と課題

- ◆ 今日の環境問題は、日常生活や事業活動によってもたらされる環境への負荷が複雑に絡み合っており、その解決に向けては、住民や民間団体、事業者、行政が、それぞれの役割のもとで、自主的かつ積極的な取組を行う必要があります。
- ◆ 本県では、NPOや森林ボランティアなどにより、地域での環境保全の取組や森林、河川などでの環境保全活動が活発に行われています。また、事業者においては、環境問題に関心のある企業が業種の枠を超えた情報交換等の場をつくり、事業者間の連携や事業者と行政の協働と連携による環境保全の取組が進められています。
- ◆ 県では、平成12年2月に「三重の21世紀環境創造活動支援基金」を創設し、地域で活動するNPO等の活動を支援するとともに、「三重環境県民会議」や「環境創造活動を進める三重県民の会」と協働して、さまざまな環境保全活動を展開しています。
- ◆ 今後とも、社会を構成するすべての主体が、環境の保全に適合した行動に取り組めるよう、お互いに協働と連携を図るとともに、行政も情報の提供や活動の場の斡旋、必要に応じた技術的、経済的な支援を行っていくことが重要です。

主要施策

ア 地域における自主的な環境保全活動の促進

住民やNPO等民間団体の自主的な環境保全活動を促進するため、環境保全に関する講演会等の開催、指導者等の紹介や派遣、先駆的な活動に関する情報の提供などを行うとともに、「三重の21世紀環境創造活動支援基金」による支援を行います。

森林作業等のボランティア活動の希望者に対する作業研修などの実施や、里地里山の保全活動を行うNPO等の取組を支援するとともに、道路、河川、海岸の美化活動を行うボランティア団体等に作業用物品を提供するなどの支援を行います。

また、県が管理する森林公園や都市公園などを環境保全活動の体験の場として活用

するとともに、住民やNPO等が自主的に公園等の維持管理を行うことができる仕組みづくりに取り組みます。

イ 各主体の連携による環境保全活動の促進

環境保全活動を行う各主体の協力と連携を強化するため、「三重環境県民会議」や「環境創造活動を進める三重県民の会」などの活動を支援するとともに、住民、NPO、事業者、行政が協力、連携して環境保全に取り組む体制を構築します。また県内で環境保全活動を行っている団体の把握とその登録制度の検討など、環境保全活動促進のための多様な取組を行います。

(4) 国際的な環境保全活動への協力・貢献

【施策の目標】

本県の環境保全に関する経験や技術を開発途上地域へ提供するとともに、民間団体等の自主的な国際的環境保全活動を促進するなど、国際的な環境保全への協力と貢献を推進するための目標を次のとおりとします。

◆地球市民の一員として全ての人が地球環境の保全に貢献する社会をめざします。

【平成22(2010)年度の数値目標】

県が実施する開発途上国等への技術移転研修受講者の満足度を80点にします。

<平成14(2002)年度の現状値：57点>

【数値目標の説明】

三重県が(財)国際環境技術移転研究センターに委託して実施している環境保全技術移転の研修生を対象に、研修内容の満足度についてアンケート調査を行い、回答点数(100点満点)をもとに加算平均値として算出した指標です。

※平成15(2003)年度以降は、研修内容の理解度についても調査します。

現状と課題

- ◆ 開発途上国等における水質汚濁や大気汚染等の環境問題に対しては、国での技術的、経済的な支援のみでなく、地方からも人材や知識、技術、情報面での支援を行うなどの国際的な協力や取組が必要です。
- ◆ 本県では、主に(財)国際環境技術移転研究センター(ICE TT)が中心となり、高度経済成長期の四日市公害問題等を改善した経験やこれまでに蓄積された環境保全技術等を活かして、開発途上国等の環境保全に資する海外技術研修生の受入れ、専門的知識を有する人材の派遣、インターネットを利用した環境情報の発信など、国際的な協力を進めてきました。
- ◆ 国際的な環境保全活動は、国や県のみでなく、NPOや民間企業など広範な主体の参加と協働のもとで、地球規模での環境保全活動が推進されるよう取り組んでいく必要があります。

主要施策

ア 国際的な環境協力・貢献の推進

(財)国際環境技術移転研究センターとの連携と協力を図りながら、四日市公害を経験する過程で培ってきた環境保全技術等を活用し、環境の保全に係る専門家の派遣や研修生の受け入れ、開発途上地域の実情に応じた環境保全計画等の策定支援などの国際的な環境協力を進めます。

また、国際協力事業団（JICA）や国連地域開発センター（UNCRD）等の国際協力機関をはじめ、国、他の地方自治体、大学、企業等との連携を図りながら、国際環境協力を進めます。

さらに、科学技術振興センターにおいて、地球環境問題に関する調査や汚染物質に係る測定技術の研究などを進め、(財)国際環境技術移転研究センターと連携を図りながら、その成果の技術移転を進めます。